

1. 基本方針（趣旨）

本町のスポーツ振興計画は、「スポーツの町」宣言を行った翌年に平成元年～平成5年までのスポーツ振興中期計画をスタートしました。以降平成24年度までに3回に渡り作成してきました。（途中、町の社会教育計画に組み込み）

その内容は、主に行政担当者とスポーツ推進委員（当時の体育指導委員）等が業務の指標に活用するというものでした。

平成25年度から29年度までは、スポーツ振興計画を作成していませんでしたが、国の「第2期スポーツ基本計画（平成29年度～）」や「第2期北海道スポーツ推進計画」がスタートする平成30年度に合せ、本町においても平成30年度から平成34年度までの中期計画（5ヵ年計画）を作成することとしました。

近年の我が国のスポーツ振興の諸施策（別紙まとめ）も理解しながら『地域スポーツの構造改革』につながるような本町の特性を盛り込んだ計画としました。

スポーツの新しい定義は、人々に医療（元気）・芸術（感動）・コミュニケーション（仲間）・教育（成長）を与えてくれる大切な文化であり、人間しか求めることのできない「心のビタミン」と捉えることができます。

スポーツは町の元気をつくり、夢をかなえるとともに地域や人を育てる「力」となり、生活の質や生きがい（QOL）を高め、一人ひとりの人生を豊かにします。

最も重要なことは、人間同士の交流を図ることにより、同じ感動や・楽しさ・爽快感を味わい、明日への活力を培い、心の通う明るく豊かな地域づくりに結び付いてくることです。

本町は、昭和63年10月に「スポーツの町」宣言をしており、その目標の実現を目指し「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツ活動が行えるような諸条件の整備を図り、「活力ある明るい豊かな町づくり」を推進していく必要があります。

